

令和7年度犬山市スポーツ表彰審査委員会会議録

- 1 機関の名称
犬山市スポーツ表彰審査委員会
- 2 開催日時
令和7年4月17日（木） 午後3時00分から午後4時30分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 本庁舎201会議室
- 4 出席した者の氏名
(1) 委員（委員長）竹内正信（委員）堀美鈴、高木順二、有馬昌宏、宮田孝秀
(2) 執行機関（スポーツ交流課）坂野課長 後藤同課課長補佐、吉野主査、河村主事
- 5 議題
令和7年度犬山市スポーツ賞被表彰者の選定
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 協議事項

- (1) 令和7年度犬山市スポーツ賞被表彰者の選定及び審査（特別賞）
犬山市スポーツ賞受賞候補者推薦調書の提出があった特別賞6件について、事務局から資料を用いて説明。
個別の審議が必要な事案1件（事案①）について、今回の実績に至る経緯を詳細に説明。

【事案①】

事務局：優秀賞を含め特別賞の受賞においては、予選や審査会等が実施された上で上位大会に進み、その上位大会で改めて試合が行われる機会があることを前提としている。当該対象者は、予選を経ずにアジアカップへ出場していることから、犬山市スポーツ表彰要綱第3条第1項第2号に該当しないが、日本で行われたアジア大会で優勝をおさめた他、中国や韓国で開催された全10戦のアジア大会を経てポイントを獲得し、そのポイント順で決定するアジアシリーズで2位となった。事務局としては、同項第5号の、「前各号に掲げるものと同等の功績があったと認められる個人」に該当し、特別賞として表彰すべきと判断している。

（特別賞6件について出席委員全員賛成により承認）

- (2) 令和7年度犬山市スポーツ賞被表彰者の選定及び審査（優秀賞）
犬山市スポーツ賞受賞候補者推薦調書の提出があった優秀賞47件について、事務局から資料を用いて説明。
個別の審議が必要な事案1件（事案②）について、今回の実績に至る経緯を詳細に説明。

【事案②】

事務局：当該対象者は、実家が犬山市にあり、中学生まで犬山市内に住民登録があったが、進学先が県外であったことから、高校への進学時に県外へ住民登録を移している。昨年度、全国大会へ出場した時点で高校3年生だった当該対象者は、高校卒業を機に犬山市に住民登録を戻しており、今回推薦調書の提出があった。犬山市スポーツ表彰要綱第3条には、特別賞・優秀賞の対象者は、「市内に在住し、在勤し、又は

様式第2（第5条関係）

在学する者」と明記されている。

市内在住要件について、これまでは、大会開催時点で犬山市に住民登録があることを判断基準として運用してきたが、こうした事情を踏まえ、市内在住の判断を拡大して認めることはできないか、委員の皆様のご意見を伺いたい。

委員：要綱上「市内在住」の要件としては、大会開催時に犬山市に住民票があることとする解釈が妥当である。

現行の要綱に基づき、推薦調書の提出をしていない人もいるのではないかな。

適用を変更するのであれば要綱を変更し、明文化すべきである。

委員：大会開催時点で犬山市に住民票がないことは間違いない。

事務局：スポーツ賞については、スポーツによる活躍で犬山市の名声を高めた方の功績を称えるという趣旨があり、犬山市で生まれ育ち、進学を機に住民票を移して全国大会に出場したが、卒業を機に現在は犬山市に住民票があるという経緯について考慮すべきかどうか。

委員：心情的には承認したいが、要綱を基に判断しなければならない。

委員：要綱に運用基準まで細かく記載できない面はあり、拡大解釈するかどうかである。

委員：他の候補者の中には遠方の学校に在籍されている者がいるが、どのような判断か。

事務局：現行は、住民登録での判断が基本であり、大会出場時点の住民票が犬山市にあることから市内在住の基準を満たしているとの判断である。

委員：市内在住を住民票により判断することは、難しい面もある。

委員：学生は地元の親の仕送りで学校に行っている人がほとんどだろう。そうしたことも考慮すべきかもしれない。

委員：要綱、要領等を変更して、判断基準が明確化されていないと拡大解釈はできない。

委員：スポーツ表彰が犬山市を活気づけるものであるならば、今後は、今回の事案のような人を認めていく方向で、要綱を変えていくのがよいと思う。

委員：スポーツで頑張っている人を応援したいという気持ちが根本にあり、犬山市のその温かい雰囲気を大切にするならば、市内在住要件について現状より拡大して解釈できるようにして、表彰してあげたい。

要綱等に「未成年である場合」や、「扶養されている場合」はこの限りではないなどというような文言があれば、明確に判断できるが、今回は、要綱上そうした基準が明確ではないため承認することは難しい。

（事案②については出席委員の協議に基づき非承認）

（その他優秀賞46件について出席委員全員賛成により承認）

事務局：今回、犬山市スポーツ賞受賞候補者推薦調書の提出があった団体のうち2団体から、表彰者へ贈られる金品についてメダルについて、盾に変更してほしいとの申し出があった。昨年度も同様の事例について盾に変更した実績があるため、今年度も変更をすることとする。

（出席委員全員賛成）

以上の審議内容について、出席委員全員の承認により市長へ答申を行う。